

採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保 育 士	若 干 名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人 (令和6年3月までに取得見込みの人を含む。)
保 育 士 (職務経験者対象)		昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有し、保育士又は幼稚園教諭(講師)の職務経験が10年以上ある人(令和6年3月までに10年に達する場合を含む。)(※)
保 健 師	若 干 名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人 (令和6年3月までに取得見込みの人を含む。)
※ 保育士の職務経験の取扱いについて ・児童福祉法第7条に規定する保育所(国公立及び私立の認可保育園)及び幼保連携型認定こども園並びに学校教育法第1条に規定する幼稚園(国公立及び私立の認可幼稚園)において保育士又は幼稚園教諭(講師)として勤務していた職歴が該当します。認可外の施設は含みません。 ・雇用形態は、正社員(正職員)、非常勤、アルバイト等も含みます。ただし、1つの施設等に1週間あたり30時間以上の勤務をしている場合のみ職務経験とみなします。 ・職務経験が複数の施設にわたっている場合には、それらの期間を通算することができます。ただし、同時期に複数の施設等に勤務していた場合は、どちらか一方の勤務期間のみを通算することができます。 ・育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。 ・最終合格発表後、職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。		

注 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下)に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・蕨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

申込手続及び受付期間

申込方法	郵送	郵 送 先	〒335-8501 埼玉県蕨市北町2丁目8番8号 蕨市総務部人事課人事研修係
		受付期間	令和5年7月11日（火）～8月1日（火） <u>【期間内必着】</u>
提出書類	○蕨市職員採用試験申込書 ○写真2枚（裏面に申込職種及び氏名を記載の上、申込書及び受験票に貼付すること。 上半身脱帽正面向きで、最近6か月以内に撮影した写真（3×3cm）に限る。） ○94円切手を貼付した受験票返信用の封筒（長形3号（12×23.5cm）の封筒に、 返信先住所、氏名を明記したもの。）		

- 注1 上記提出書類を同封し、封筒の表に「採用試験申込」と朱記して郵送してください。
なお、令和5年8月2日（水）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕を持って発送を行うようにしてください。
- 注2 受験票は受付期間終了後、おおむね10日以内に申込者に郵送します。
- 注3 提出された書類は、返却いたしません。
- 注4 郵送のみ受け付けます（持参による受付は行いません）。
なお、申込書に記載された個人情報、蕨市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

試験の方法及び内容

【試験方法】

職 種	1次試験			2次試験	3次試験
保 育 士	専 門	小論文	適性検査	個人面接	個人面接
保 育 士 （職務経験者対象）	教 養	小論文	適性検査	個人面接	個人面接
保 健 師	専 門	小論文	適性検査	個人面接	

- 注 各試験科目のいずれかが一定の基準に達しない人は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。
試験は、保育士（職務経験者対象含む）については第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、保健師については第1次試験及び第2次試験とします。
小論文は第1次試験日に実施しますが、第2次試験として評価します。

【試験内容】

試験科目	内 容
専門（保育士） 〔90 分〕	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健・障害児保育についての択一試験
教養（保育士（職務経験者対象）） 〔45 分〕	文章読解、数的能力、判断推理に関する一般教養についての択一試験
専門（保健師） 〔90 分〕	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論についての択一試験
小論文 〔60 分〕	文章による表現力、課題に対する理解力についての記述試験
適性検査 〔約 90 分〕	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
個人面接	主として人物についての個人面接による試験

試験の日時・会場及び合格発表等

【試験の日時・会場、合格発表】

区 分	日 時	試験会場	合 格 発 表
第 1 次	令和 5 年 9 月 1 7 日（日） 午前 1 0 時 3 0 分（受付 9:45 ～ 10:00）	蕨市立 中央公民館	1 0 月上旬に全員に対して文書で通知します。
第 2 次	令和 5 年 1 0 月 1 7 日（火）～ 1 0 月 1 9 日（木）の いずれか 1 日。詳しい日時・会場は第 1 次試験合格者に対して通知します。		1 0 月下旬に全員に対して文書で通知します。
第 3 次	令和 5 年 1 1 月 8 日（水）～ 1 1 月 9 日（木） いずれか 1 日。詳しい日時・会場は第 2 次試験合格者に対して通知します。		1 1 月下旬に全員に対して文書で通知します。

注 1 第 1 次試験当日は、受験票、ボールペン、鉛筆（HB）、消しゴム、昼食を必ず持参してください。

注 2 電話による可否の問合せには応じません。

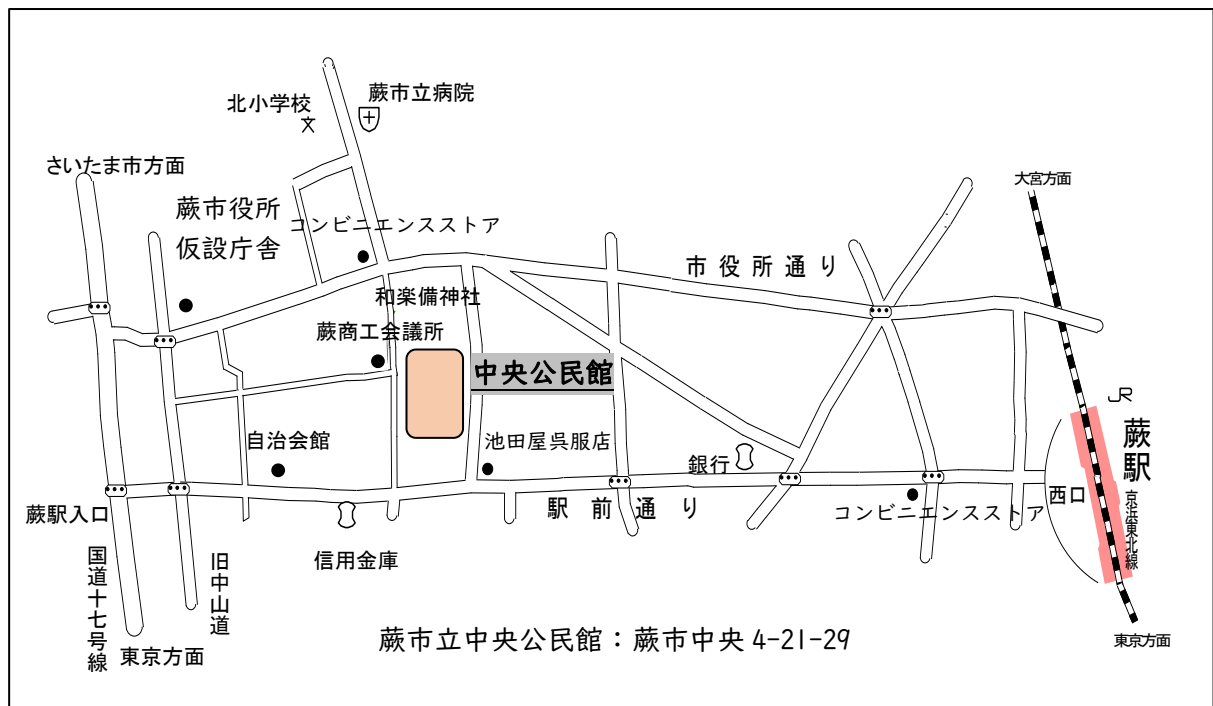
注 3 試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。使用した場合は試験を停止し、失格とすることがあります。

注 4 試験当日は、会場の都合上、自動車での来場はできません。公共交通機関を利用してください。

【合格から採用まで】

- (1) 保育士（職務経験者対象含む）の第3次試験合格者及び保健師の第2次試験合格者については、合格通知書を交付し、任用候補者名簿に登載します。任用候補者名簿の有効期限は令和7年3月31日までです。
- (2) 採用は、欠員の状況に応じて任用候補者名簿に登載された人のうちから順次行われます。したがって任用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (3) 採用の時期は、令和6年4月1日以降の予定です。
- (4) いずれの職種においても、合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合や採用を行わない職種が生ずることがあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

【試験会場案内図】



※ 問合せ 蕨市総務部人事課 ※E-mail でのお問合せは御遠慮下さい。
電話 048(433)7746〔直通〕 048(432)3200〔代表〕 内線 411